

玉掛け業務従事者安全衛生教育開催のご案内

人材開発支援助成金(建設関係)の対象です 労働局職業対策課への計画届と下部受講証明欄にレを記入して下さい
玉掛け業務従事者については、概ね5年ごとに安全衛生教育(再教育)を実施するよう、労働安全衛生法第60条の2により努力義務付けられています。この教育を未実施の場合は、労働局・労働基準監督署から行政指導を受けることがあります。また、未受講の労働者が当該作業に関して重大な災害を発生させた場合には、被災者等から民事損害賠償を請求されることもあります。

当支部では、上記法令に基づき専門講師を迎え、事業者に代わって標記安全衛生教育を開催いたします。この機会に貴事業所における玉掛け従事者をぜひ受講させて戴き、最近の玉掛け用具等の特徴及び取扱い等について認識をより一層深め災害防止に努められるようご案内申し上げます。

1 講習日時

第1回目	平成30年 7月23日(月)	8時30分(受付)	9時00分開始	～ 15時20分
第2回目	平成30年 11月19日(月)	8時30分(受付)	9時00分開始	～ 15時20分
第3回目	平成31年 3月25日(月)	8時30分(受付)	9時00分開始	～ 15時20分

2 開催場所

一般社団法人日本クレーン協会長野支部 長野市篠ノ井布施五明 463-32

3 カリキュラム

9:00～10:00	最近の玉掛け用具等の特徴	1時間
10:00～10:10	休憩	
10:10～13:40	玉掛け用具等の取扱いと保守管理	2.5時間
(12:00～13:00)	(途中 昼休み)	
13:40～15:20	災害事例及び関係法令 (途中休憩10分)	1.5時間

4 募集定員 70名 5 受講料 8,251円 テキスト代 1,749円 合計 10,000円(税込)

6 申込方法 下欄申込書をFAX(026-299-7411)にお申込みの上、修了証用の写真1枚(3cm×2.5cm)を郵送、受講料をお振込み下さい。

7 申込先 一般社団法人日本クレーン協会長野支部 〒388-8011 長野市篠ノ井布施五明 463-32
TEL 026-292-1737 FAX 026-299-7411

8 振込先 ゆうちょ銀行窓口払 00530-3-93204 (※青い振込取扱票 手数料はお客様負担になります)
他金融機関からの振込 ゆうちょ銀行 059店 当座0093204
一般社団法人日本クレーン協会長野支部

※ご記入いただいた個人情報、講習の以外の目的には使用いたしません。 ※受講者名を記入し、そのまま送信して下さい。

玉掛け業務従事者安全衛生教育申込書

・1回目 ・2回目 ・3回目 ご希望日を○で囲み FAX 願います 送付先 FAX 026-299-7411

番号	受講者名	フリガナ	生年月日	住所 (都道府県名)	受講証明希望	
					助成金	CPDS
			S・H		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			S・H		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			S・H		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

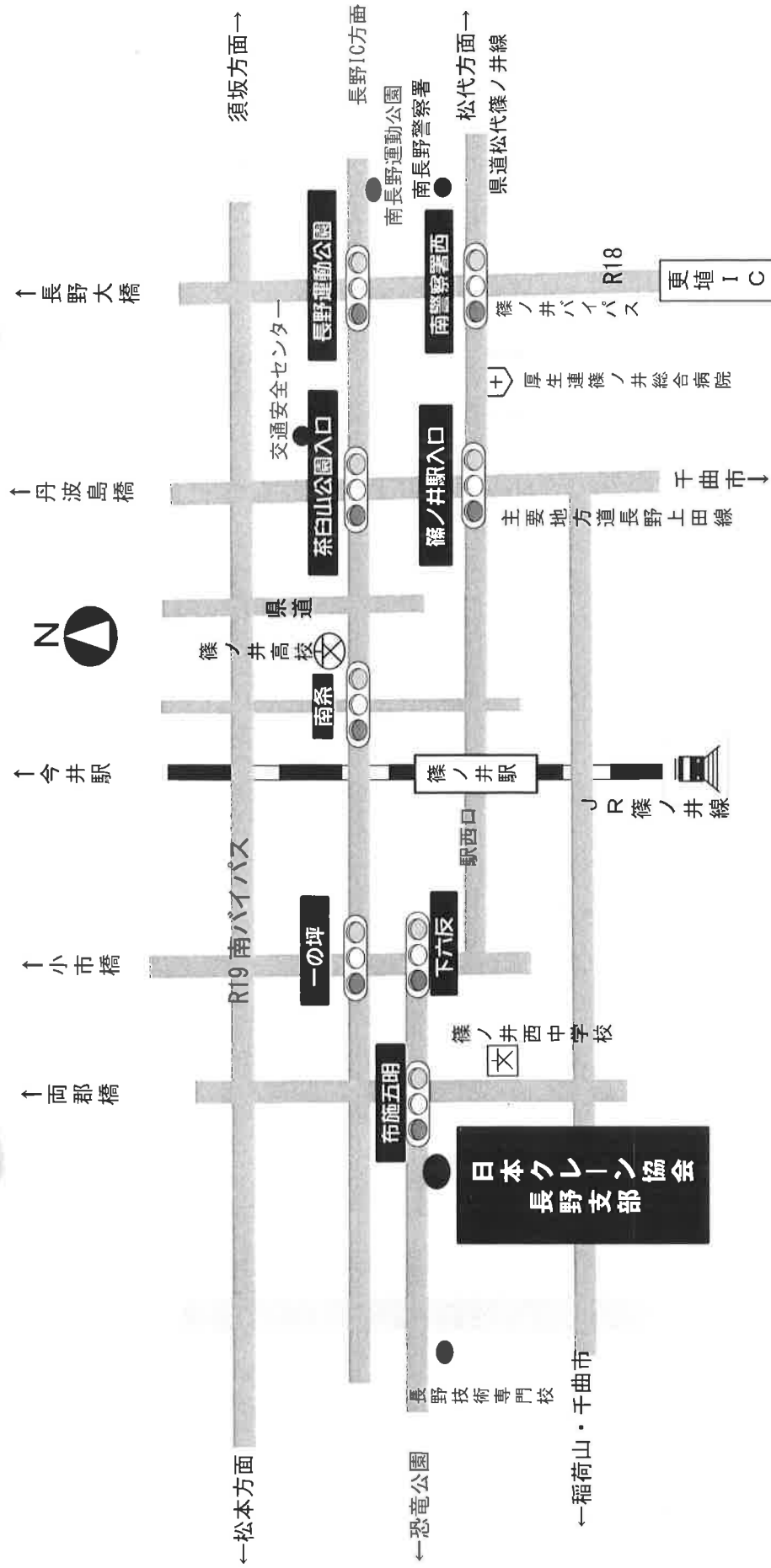
(申込者) 所属事業場名 _____

所在地 〒 _____

TEL _____ FAX _____

連絡担当者氏名 _____

日本クレーン協会 長野支部 案内図



一般社団法人 日本クレーン協会 長野支部 (教習棟・実技棟)

〒388-8011 長野市篠ノ井布施五明463-32

TEL 026-292-1737

FAX 026-299-7411

JR 篠ノ井駅西口より徒歩8分

http:

P 駐車は、前向き駐車・アイドリングストップをお願いします